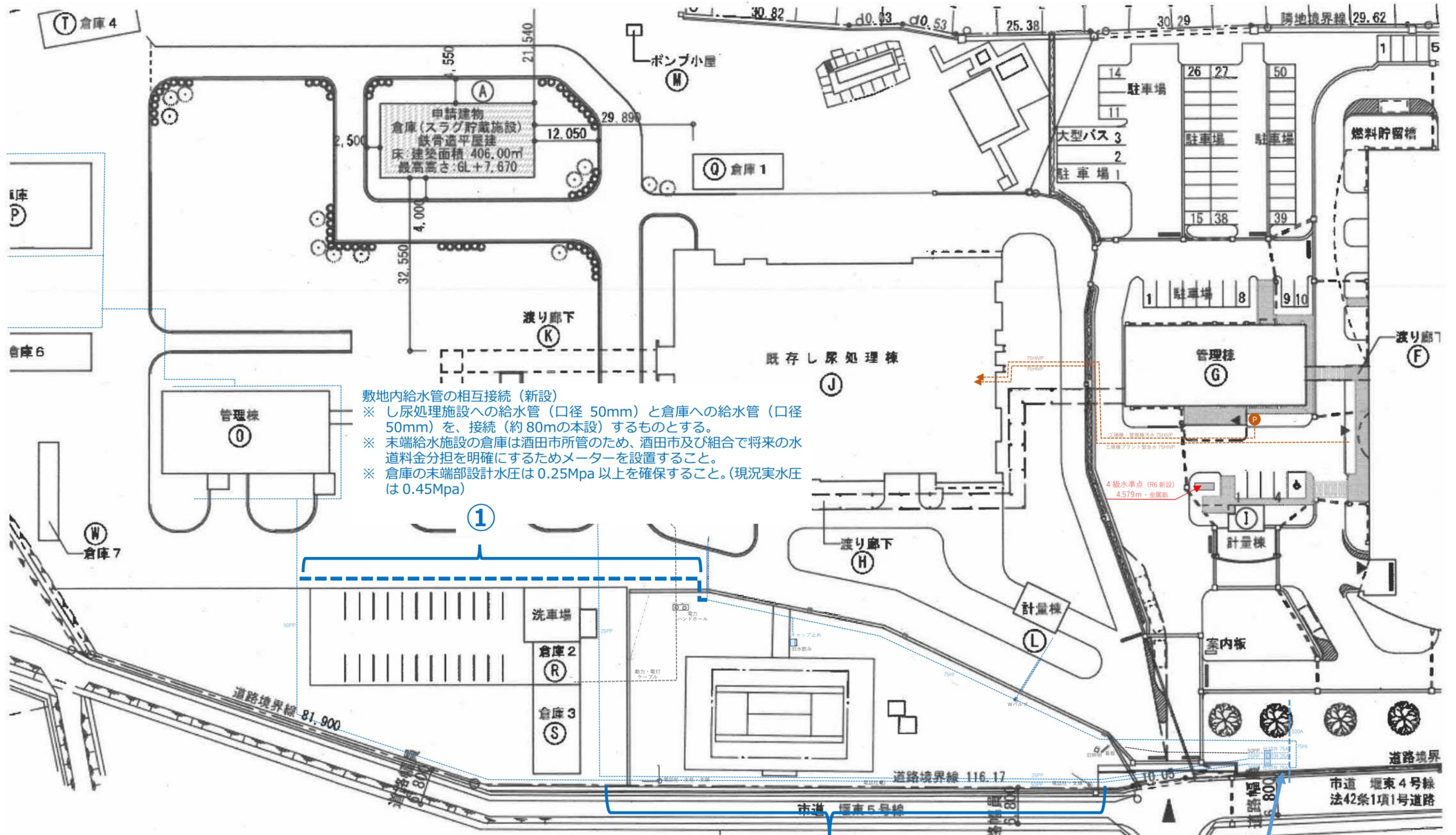


汚泥再生処理センター整備に伴う水道給水施設対応

注) 図に表示されている水道施設の位置は試掘調査によるものでなく、酒田市上下水道部の給水台帳を基にしつつ想定も含んでいるため参考図とすること。



敷地内給水管の相互接続 (新設)
 ※ し尿処理施設への給水管 (口径 50mm) と倉庫への給水管 (口径 50mm) を、接続 (約 80mの本設) するものとする。
 ※ 末端給水施設の倉庫は酒田市所管のため、酒田市及び組合で将来の水道料金分担を明確にするためメーターを設置すること。
 ※ 倉庫の末端部設計水圧は 0.25Mpa 以上を確保すること。(現況実水圧は 0.45Mpa)

敷地内給水管の廃止
 ※ ①の給水管相互接続 (本設) により、西側市道沿い (フェンス沿い) の既設埋設管 (口径 25mm と口径 50mm) を廃止し施設建設リスクを除去すること。
 ※ 汚泥再生処理センター建設工事の際に、工事に支障となる範囲で廃止管を撤去・処分すること。

給水取出し部の廃止
 ※ 廃止する既設供給管 (口径 25mm と口径 50mm) の取出し部は直管に直し繋ぎ換えること。